

議長／皆さん、おはようございます。

ただいまより、平成 27 年 12 月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第 91 号議案から第 109 号議案までの 19 議案を一括上程いたします。

日程第 1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、議会運営委員長の答申を求めます。

山口昌宏議会運営委員長

山口昌宏議会運営委員長／おはようございます。

平成 27 年 12 月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、12 月 1 日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第 1. 会期及び会期日程について、第 2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第 3. 決算審査特別委員会の報告について、第 4. 一般質問の質問順序について、以上 4 項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、条例議案 11 件、事件議案 4 件、予算議案 4 件の計 19 件でございます。

なお、追加議案として、事件議案 1 件、人事案件 2 件が予定されております。

また、9 月定例会において閉会中の継続審査に付されておりました一般会計及び特別会計等の決算認定議案については、一般会計決算審査特別委員長、特別会計等決算審査特別委員長から、それぞれ審査終了の報告が、議長あてに提出をされており、議案審議に先立ち、報告をしていただくこととしております。

そして、今定例会において上程された議案についてでございますが、武雄競輪場改修に關します、第 102 号議案、第 103 号議案、第 104 号議案の 3 議案につきましては、所管の常任委員会の付託を省略し、本日、審議を行い即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

第 106 号議案 平成 27 年度武雄市一般会計補正予算（第 6 回）につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することとし、議案番号順に審議を行うことと決定をいたしました。

次に、一般質問でございます。

17 名の議員から 56 項目の通告がなされており、抽選結果はお手元に配付のとおりであります。

9 日から土曜日をはさみ、14 日までの実質 4 日間を一般質問の日程とし、質問順序は抽選番号順に、9 日は 5 名、あとの 3 日間は 4 名ずつ行うこととして、いずれも午前 9 時開議

とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて 60 分であります。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日 2 日から 21 日までの 20 日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、お手元に配付のとおりであります。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日 2 日から 12 月 21 日までの 20 日間と決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 2 日から 12 月 21 日までの 20 日間とすることに決定をいたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、16 番 宮本議員、19 番 川原議員、23 番 江原議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第 4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

私のほうから提案事項を御説明させていただきます。

はじめに、地方版総合戦略についてであります。

市長就任後、政策三本柱である、教育改革・子育て支援、暮らしといきがい・健康づくり、にぎわい創出・活力アップに沿って、サカキの栽培や健康寿命宣言、武雄北方インター工業団地の完売など、未来に続く武雄市をつくる政策を展開してきました。

これらをさらに前進させるため、議会特別委員会や懇話会での御議論、御意見もふまえて、5年後の人口減少数の半減、そして市民所得 10%アップを目標とした武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、もっと輝く☆スター戦略☆を 10 月末に策定したところであります。

さらなる雇用創出や子育て教育環境の充実等を図ってまいります。

一方で、地方創生で最も大事なものは、一人ひとりの幸福をいかに増やすかということであり
ます。

一人ひとりの幸福の集積が地域の幸福に、地域の幸福の集積がまちの幸福になる。

そして幸福とはスター戦略で掲げたように、経済的豊かさ、子育て教育、生きがい、健康、
交流、地域のつながりの総和であり、特に経済的豊かさ、すなわち所得の増加は喫緊の課
題であると認識しております。

今後5年間、このスター戦略という「北極星」を常に意識しながら、効果的な施策を進め
ていきたいと考えております。

次に、子育て家庭支援についてであります。

スター戦略の基幹事業であり、私の政策の1丁目1番地である子育て家庭支援の拠点とし
て、こども図書館を武雄市図書館の西側に建設することを地権者の御協力により、決定い
たしました。

現在、子育て経験者や子育て予定の女性職員を中心にこども図書館の機能などを検討して
おり、現在の図書館との相乗効果もいかしながら、子どもたちや家族、女性にとって魅力
ある、誰もがうらやむようなゾーンをつくってまいります。

また、以前よりお約束いたしておりました子育て中の働く保護者のための支援策として、
来年1月より市内全部の放課後児童クラブにおいて1時間延長し、午後7時まで開所いた
します。

なお、4月より利用料を1人目で1,000円値上げさせていただく条例案を本議会で提出し
ておりますが、これにつきましては、本年4月より利用児童を6年生までの全児童に拡大
し、支援員の増員をしたこと等の理由により費用が増大したことから、他市町と同等程度
の利用料金とさせていただきたく提案するものであります。

支援員の研修等により、一層子どもたちが安心して過ごせる充実した児童クラブといたし
ますので、御利用される皆様の御理解、御協力を切にお願いいたします。

今後も、子どもの放課後の居場所づくりや子育て中の家庭支援を積極的かつ重点的に行い、
ワンランク上の子育て・教育環境を目指します。

次に、教育についてであります。

本年4月から毎月開催してきた「こども教育会議」におきまして、9名の教育委員の方々
と意見交換を行い、武雄市教育大綱「組む」を決定いたしました。

これまでも武雄市は、DeNAと東洋大学との連携によるプログラミング教育や花まる学
習会との連携など他団体と組むことで、子どもたちの生きる力を育む教育を実施してまい
りました。

花まる小学校については、来年度は朝日小学校、若木小学校、橘小学校の3校で新たに開
始され、計5校となります。

またこのたび、3年がかりで神村学園高等部の単位制・広域通信制普通科を誘致すること

ができました。

神村学園としては、佐賀県で初の進出となります。

現在、すでに多くの問い合わせがあっていると聞いておりまして、不登校やひきこもりの生徒が学べる環境を用意するという社会の要請を強く感じているところであります。

未来あるすべての子供たちへ充実した学びの環境をつくる。

この1点に向けて、いろいろな方々や企業や団体と組み、教育先進都市を目指します。

次に、周辺部対策についてであります。

周辺部の定住・移住促進策として、公営住宅のない若木町、武内町、西川登町、東川登町、橘町の5町へ民間事業者が住宅を建て、賃貸する場合に支援を行う「ウェルカム武雄ハウス事業」を開始し、今年度は、若木町と武内町で整備を行います。

官民一体型学校の入校家族など、教育のための移住を優先し、町外からの移住の受皿としてまいります。

地域の元気は、地方創生にとって不可欠なことであり、今後も地域コミュニティの維持や活性化のための支援を積極的に進めます。

武雄市政10周年記念事業についてであります。

来年3月、平成18年3月1日に1市2町が合併し、誕生した新武雄市の10周年を迎えます。

これまで、武雄市はさまざまな事業に挑戦し、知名度を上げ、視察者の絶えない市となり、今後もその流れは続けていかなければなりません。

来年3月13日の日曜日、武雄市文化会館で記念式典を開催いたします。

来年はその記念の年を盛り上げるため、いろいろなイベントを開催したいと思っており、今月にも実行委員会を立ち上げ、企画してまいります。

終わりになります。

先般作成した人口ビジョンにより、高校卒業時や大学卒業時に転出が多いということが、課題が明らかになりました。

これに的確に対処するため、武雄市企業立地の促進に関する条例において、Uターン者の雇用をした場合の奨励金を新設し、市内企業の皆様の御協力も賜りながら、人口流出の歯止めを行ってまいります。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法が本年10月5日に施行され、来年1月から利用が開始されます。

武雄市においても通知カードが郵送され、市民の皆さまの中には、その利用に関して、個人情報漏えいなどの御心配をされている方も多く、電話等での問い合わせも多い状況であります。

窓口はもちろんのこと、御希望があれば各地区の集会へ御説明にお伺いするなど、市民の皆様への御不安を少しでもなくなるよう努力いたします。

今後もさらに一層市民の福祉の向上に努め、次の10年に向け、市政に取り組んでいく所存

でありますので、議員各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げ、私の提案理由説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしく申し上げます。

議長／前田副市長

前田副市長／おはようございます。

続きまして、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。まず条例議案でございます。

「武雄市個人番号の利用等に関する条例」「武雄市税条例等の一部を改正する条例」「武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行及び地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、「武雄市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、周辺部への定住促進を図る目的で住宅整備事業を実施するため、普通財産の減額譲渡及び無償貸付けについて特例を定めるものでございます。

次に、放課後児童クラブにつきましては、来年1月から時間延長を実施しますが、本年度から対象学年を6年生まで拡大したこと等を勘案し、来年4月から、その利用料を改定したく、「武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」を提案をしております。

また、「武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成7年から約20年間据え置きされておりました「し尿の収集運搬手数料」を見直すものでございます。

次に、武雄北方インター工業団地の完売により、「武雄市武雄北方インター工業団地等企業誘致条例の一部を改正する条例」これにつきましては、条例名を「武雄市企業立地の促進に関する条例」に改正し、Uターン採用の促進を図るなど、企業誘致に関わる奨励措置を見直しております。

次に、「武雄市下水道条例等の一部を改正する条例」、「武雄市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、下水道3事業の使用料、これについては、基本料金部分でございますが、これの緩和措置、それから給水工事に関わる手数料の見直しを行うものでございます。

そのほか、法律の改正に伴いまして「武雄市勤労青少年ホーム設置条例」、「武雄市中小企業融資の貸付けに関する条例」について、一部改正をお願いしております。

次に、事件議案につきましては、「武雄競輪場メインスタンド等電気設備工事請負契約の締結について」ほか2件の契約議案。

また、「佐賀県西部広域環境組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更に係る協議について」は、当組合処理施設が来年1月から供用を開始しますので、関係市町の負担

割合を変更するために、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、予算議案について説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算（第6回）では、平成18年3月1日の合併により新武雄市が誕生し、本年度で市制10周年を迎えます。

この記念すべき節目の年を市民の皆さまとともに祝い、未来に向けた新たな出発点とするため、来年3月13日に10周年の記念式典、これに要する経費をお願いしております。

また、定住促進を図るため、市が用地を取得・造成して無償貸与する土地に、民間の業者が住宅を建築し、管理運営する官民一体となって取り組む事業をするために、住宅整備費に対する補助金、それからまた「こども図書館」の建設予定地の用地測量等に関する費用をお願いしております。

そのほか、補正予算では、下水道事業特別会計ほか2件及び水道事業会計の補正をお願いしております。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

はじめに、教育大綱について申し上げます。

本年4月よりこども教育会議が開催され、6回目となる10月22日に教育大綱が市長・教育委員会の協議調整の上、策定されました。

「組む」というシンプルな大綱をこれまで武雄市が取り組んできたこと、今後さらに取り組む事業に対する理念として、教育関係者及び市民の方々にも具体的に発信していきたいと考えております。

次に、子育てについて申し上げます。

今年で3回目となる、たけお子どもフェスタ2015を、11月8日に開催し、多くの方々が参加されました。

地域の子育て支援者と子供たちが、遊びを通して学び合い、親子が共に楽しめる交流の場となりました。

次に、学校教育について申し上げます。

官民一体型の学校づくりにつきましては、9月11日までに6つの小学校区から申請書が提出され、選考の結果、平成28年度からの指定校として朝日小学校、若木小学校、橘小学校の3校が決定し、10月7日に指定書交付式を行いました。

これにより来年度からは官民一体型学校は5校となり、より充実した教育環境の整備と体制づくりの構築に努力してまいります。

学校訪問につきましては、11月でほとんどの小中学校の訪問を終え、各学校における積極的な教育活動、地域との連携推進、特色ある学校づくりなどの確認・協議を行ったところでもあります。

また、各小学校において10月に新入学児童健康診断を行い、来年度入学に向けての準備を進めております。

研究発表・公開授業につきましては、各小中学校で計画的に行っております。

11月13日には山内中学校において、学力向上の研究発表会が行われ、新聞を教材として利用したNIE教育についても提案がありました。

山内西小学校では、11月20日に小学2年生全児童のプログラミング教育の公開授業を行い、多くの先生方及び関係者が熱心に参観されておりました。

これも官民連携のひとつの取組みであり、これからも続けていきたいと考えております。

また12月15日には北方小学校・北方中学校でICT利活用教育の公開授業を行います。

学校施設の整備につきましては、北方小学校の校舎大規模改造工事を夏休みに行っており、来年度も引き続き改修工事を行います。

次に、生涯学習について申し上げます。

青少年育成事業につきましては、わんぱくスクール、通学合宿、地域活動の日事業などを体験事業として実施しております。

公民館活動では、各町公民館において文化祭・ふれあい祭りなど多彩な催しが盛大に行われ、多くの参加者で賑わいました。

武雄市図書館・歴史資料館につきましては、古文書講座、読書会、講演会などが数多く開催されました。

企画展では、10月22日から11月29日までタイムトラベル武雄温泉を開催しました。

また屋外では、今年で3年目となりますイルミネーションを11月21日から行っております。

スポーツ振興につきましては、第68回県民体育大会が、県東部地区を中心に10月17日、18日開催され、19競技に参加いたしました。

卓球一般女子で優勝するなど健闘され、総合成績は市の部では第6位となりました。

今月13日には、県内一周駅伝大会の選手選考会を兼ねた第12回武雄市各町対抗駅伝大会も予定されております。

文化振興では、宝石箱コンサートや優秀映画祭を開催し、多くの方が観覧されました。

文化祭や美術展などでは、市民の皆様に芸術や文化の活動を発表していただきました。

秋祭りでは各種民俗芸能が奉納され、物産まつりにあわせて行われた、第5回武雄市伝統芸能まつり及び第57回武雄市弁論大会・話し方大会では、練習の成果を十分に発揮されておりました。

最後になりますが、10月より単位制・広域通信制の高等学校である神村学園武雄校舎が山内支所内に新設され、来年4月からの開校に向けて説明会・相談会を行っていらっしゃる

ことを報告申し上げます。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、9月から11月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりでありますので、ごらんください。

今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げます、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／これより審議を開始いたします。

日程第6．第102号議案 武雄競輪場メインスタンド等電気設備工事請負契約の締結についてから日程第8．第104号議案 武雄競輪場ナイター設備工事請負契約の締結についてまでの3議案を一括議題といたします。

第102号議案から第104号議案までの3議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

>なし

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第102号議案から第104号議案までの3議案は、所管の常任委員会付託を省略をいたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

>異議なし

御異議なしと認めます。

よって、第102号議案から第104号議案までの3議案については、所管の常任委員会付託を省略いたします。

次に、討論・採決を行います。討論・採決については議案ごとに行います。

まず、第102号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

>賛成

討論をとどめます。

これより、第102号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって第 102 号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第 103 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 賛成

討論をとどめます。

これより、第 103 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって第 103 号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第 104 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 賛成

討論をとどめます。

これより、第 104 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

> 異議なし

御異議なしと認めます。

よって第 104 号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。